

医薬品卸企業の行く末

医薬品卸企業は、今、何をしなければならないのか

5 ケース教材の概要

10 日本では、1961年に国民皆保険制度が導入され、全ての国民が公的な医療保険に加入している。みんなで保険料を出して、社会全体でお互いの医療費を支え合うための社会保障制度の1つである。このことで、誰もが平等に医療機関を受診して、診察・検査・治療・医療用医薬品の処方を受けることを可能にしている。

15 しかし、2024年現在、この社会保障制度を取り巻く環境が激変している。少子高齢化や人口減少、医療費の増加等の問題により、社会保障制度の持続が危ぶまれているのである。そのため、厚生労働省が様々な政策により、持続可能な社会保障制度の構築を目指している。

20 厚生労働省の政策は、医療機関や調剤薬局、その他の全ての企業に影響を与えることとなる。医薬品卸企業は、医療機関や調剤薬局に対して医療用医薬品に関する情報提供と流通業務を担っている。しかし、上述した環境のもとでは、医薬品卸企業は、この先も同じ事業展開では成長が見通せない状況となっている。また、従業員の離職率も増えておりいる。そのなかでも、特に若手従業員の多くが、退職を検討している状況であるという。

25 医薬品卸企業として、今後、どのような方向性の戦略を取るべきか？また、人的資源をどのように管理すべきか？本ケースは、ここに焦点を当てたものである。